

派遣先所属 岩手県 環境生活部 県民くらしの安全課

氏名 島田 和幸 (しまだ かずゆき)

派遣期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の岩手県 環境生活部 県民くらしの安全課における私の主な担当業務は、「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費国庫補助事業」に関することです。

この国庫補助事業は、東日本大震災により水道施設に甚大な被害が生じたことから、浄水場や配水管などの水道施設を復旧するため、厚生労働省（国）から被災自治体（市町村）に対して交付される災害復旧補助金に関する業務です。

本来であれば、水道施設復旧は原形復旧を基本としますが、東日本大震災により被災した沿岸部の水道施設等に係る災害復旧事業においては、復興事業の土地利用計画（防災集団移転促進事業や区画整理事業など）に沿った形で実施する必要があります。しかし、高台移転先、高台移転する人数、区画整理事業区域内での道路線形などが決定するまでにはかなりの時間を要します。そこで、水道施設の復旧方法が確定できず早期の災害復旧の実施が困難な場合に、特例として協議設計制度が設けられました。被災自治体は、被災した水道施設を仮に原形復旧するものとして実地査定を受けます。水道施設の復旧方法が確定されるまでその事業の実施は保留され、復旧方法が確定した時点で厚生労働省と協議を行い、保留されていた水道施設復旧事業の解除を行うこととなります。



土地区画整理事業に伴う造成工事の様子(大槌町町方地区)

制度としては上記のとおりですが、派遣先での具体的な業務内容は、被災した水道施設の災害復旧事業について、被災自治体（市町村）が厚生労働省（国）にその経費の補助を申請し、事業を実施するにあたっての書類作成・審査や連絡調整などを行うことです。国の補助を受けるにあたっては、災害の査定（査定済み）から始まり、復旧計画の協議、補助金の交付申請、復旧実績の報告、補助金の請求に至るまで、種々の手続きを行わなければなりません。これらの業務を、岩手県内の沿岸部7市町村（野田村、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）、12事業を

対象として、東京都職員2人、三重県職員1人、岩手県職員1人と共に進めています。まちづくりの計画も徐々に進み、復旧方法が確定した箇所から厚生労働省と協議を行い、27年度は6市町村において保留解除件数14件、金額にして約13億円が新たに承認されました。

岩手県では平成26～28年度を本格復興期間として位置づけており、まちづくり事業が本格化され、水道施設整備においても本格化していく中でまちづくり事業の進捗と共に、微力ながら復興の追い風になるよう業務を進めています。



防災集団移転促進事業造成完了 (H27 年度完成 宮古市田老地区)

## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

震災から4年半が経ち、瓦礫の撤去はほぼ完了しているため、震災直後に比べて震災の爪痕を目にすることは少なくなっているかもしれません。しかし、復興事業が着手されているとはいえ仮設住宅に住まわれている方はまだ19,584人(ピーク時は44,000人)もいらっしやいます。安全で安心できる場所へいち早く戻れるように、少しでも早い被災地の復興を願い、自分も被災地のために精一杯の尽力をさせていただきます。



新配水池築造完成 (H27 年度完成 宮古市田老地区)